

移動等円滑化評価会議等の概要



移動等円滑化評価会議等の概要

- 平成30年改正バリアフリー法において、高齢者、障害者等の当事者等が参画する会議を設置し、定期的にバリアフリー化の進展の状況を把握し、評価することが定められた。
- 平成31年2月に第1回評価会議開催以降、これまで11回開催するとともに、全国10ブロックにおいて「地域分科会」を開催。
- 高齢者、障害者等の様々な特性に応じたニーズや意見を適切に把握するため、「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催。

移動等円滑化評価会議

本省において、全国の高齢者・障害者等当事者団体、公共交通事業者、施設設置管理者、学識経験者、行政機関、地方公共団体等が一同に会す会議を開催し、バリアフリー化の進展状況の把握・評価を行う。

＜これまでの開催状況＞

第1回：平成31年2月26日開催	第7回：令和4年3月25日開催（オンライン開催）
第2回：令和元年9月30日開催	第8回：令和4年9月29日開催（オンライン開催）
第3回：令和2年3月17日開催（書面開催）	第9回：令和5年3月28日開催（オンライン開催）
第4回：令和2年9月28日開催	第10回：令和5年9月28日開催（オンライン開催）
第5回：令和3年3月17日開催（オンライン開催）	第11回：令和6年3月29日開催（オンライン開催）
第6回：令和3年9月29日開催（オンライン開催）	

障害者等のニーズを きめ細やかに把握・収集

特性に応じたテーマ別意見交換会

- 本省（事務局）において、様々な障害特性等に応じた課題を適切に把握するため、各当事者団体等との「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催している。

地域分科会（全国10ブロック）等

- 全国10ブロックにおいて「移動等円滑化評価会議 地域分科会」を開催し、地域特性に応じたバリアフリー化の進展状況の評価等を行う。
- 北海道から沖縄の各地域において、令和元年度から現在までに年に1回開催している。
- また、地域のニーズをより詳細に把握するため、障害当事者団体等が参画する「現地視察」や「意見交換会」等を開催している。

評価会議においてPDCAサイクルをまわすことで、バリアフリー施策の
スパイラルアップを図り、全国のバリアフリー水準の底上げを図る。